

平成31年 3 月定例会 福祉環境委員会委員長報告

9 番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました18件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第 1 号 平成31年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第 3 款 民生費、第 1 項 社会福祉費について申し上げます。

地域福祉活動を支える地域福祉ワーカーについては、市内各地区の住民自治協議会に配置されておりますが、地区ごとの人口がそれぞれ異なっていることから、各地区の人口に合わせた人数の配置を検討するよう要望いたしました。

また、近年、軽度認知症の方が増加していることを踏まえ、症状の進行の抑制を図る必要があることから、各地区に認知症カフェなどの気軽に集うことができる場を設ける取組を更に進めるよう併せて要望いたしました。

続きまして、第 2 項 児童福祉費について、3 点申し上げます。

1 点目は、児童虐待防止対策についてであります。

市では、千葉県野田市の児童虐待事件を受けて、児童虐待の疑いがある場合は速やかに児童相談所等へ通告するよう、改めて市立小・中学校等に徹底したところであり、引き続き、長野市要保護児童対策協議会の関係機関等と連携しながら、児童虐待防止の取組を進めていくとのことでもあります。

本市においても、虐待が疑われるものを含めた児童に関する相談件数が年々増加していることから、庁内の組織的な対応においては、子どもに関する業務を一元的に所管することも未来部が主導し、教育委員会との連携をより強化することが、児童虐待防止の取組を更に効果的なものにすると考えます。また、窓口での相談の際には、で

きるだけ複数の職員で対応することや、女性に対する配偶者からの暴力が児童虐待につながる恐れもあることから、女性相談における初期段階での対応も重要であります。

以上のような意見を踏まえた対応について検討し、児童虐待防止対策に万全を期すよう強く要望いたしました。

また、子どもの人権を尊重することが求められていることから、県条例が施行されているとはいえ、市条例の必要性についても改めて検討するよう併せて要望いたしました。

2点目は、母子生活支援施設「美和荘」についてであります。

美和荘は、昭和53年に建設されてから40年が経過し、施設の老朽化が進んでおります。さらに、浴室など生活環境の面でも課題があり、市では、施設の在り方について、長野県と協議しながら、公共施設マネジメントの個別施設計画の中で総合的に判断していくとのことですが、今後速やかに検討していくよう要望いたしました。

3点目は、病児・病後児保育事業についてであります。

市内には現在、病児・病後児保育の実施施設として、長野赤十字病院病後児保育室ゆりかご及び長野松代総合病院保育所バオバブのおうちが設置されておりますが、平成31年度中に、篠ノ井総合病院においても新たに開設される見込みとのことであり

ます。これにより、市内の病児・病後児保育の実施施設は、中央地域に1か所、南部地域に2か所の計3か所に拡大されることとなりますが、両地域を除く北部地域などは未設置の状況であります。

また、さきの平成30年12月定例会において議決した地方独立行政法人長野市民病院第2期中期目標には、市民病院が担うべき政策的医療の中に、病児・病後児保育の実施について検討することが明記されております。

本事業は、働く女性を初めとする保護者の子育てと就労の両立に不可欠な事業であることから、今後も病児・病後児保育の実施施設を未設置地域に拡大するため、長野市民病院への設置も含めて検討するよう要望いたしました。

続きまして、債務負担行為のうち環境部関係について申し上げます。

ストックヤード建設・旧清掃センター焼却施設解体事業費は、ながの環境エネルギーセンターの稼働により、役目を終えた旧清掃センター焼却施設の解体、及びその跡地の一部にストックヤードの建設を平成31年度から2か年で実施するために設定するものとのことではありますが、事業の実施に当たっては、できるだけ事業費を抑制するように努めるとともに、旧清掃センター焼却施設の解体工事は、周辺環境の安全性を確保しながら進めていくよう要望いたしました。

次に、議案第2号 平成31年度長野市国民健康保険特別会計予算のうち、事業勘定について申し上げます。

特定健康診査については、40歳以上を対象とした特定健診及び30歳代の健診・保健指導等を実施するとともに、特定健康診査の結果、治療等が必要な該当者に早期に介入し、保健指導や受診勧奨を行うものでありますが、近年の健診の受診率は、中核市の中では上位にあるものの、長野県内においては必ずしも上位とは言えないのが現状であります。

年々増加傾向にある医療費を抑制するためには、糖尿病など生活習慣病の発症予防が不可欠であることから、受診率の向上につながる取組をより一層進めるよう要望いたしました。

次に、議案第7号 平成31年度長野市介護保険特別会計予算のうち、保険事業勘定について申し上げます。

施設介護サービスについては、平成30年4月1日現在で、介護保険施設への入所待機者数が766名であり、市では、第七期長野市介護保険事業計画に基づき、介護保険関連サービス基盤の整備を進めているところでありますが、整備事業者の公募を行っても、小規模特別養護老人ホーム等の一部整備については、応募がない現状があるとのことでもあります。

その理由の一つとして、介護職の人材確保が困難であることが挙げられますが、国では介護職の処遇改善に取り組んでいるところであり、市においても人材育成、職場環境の改善につながるセミナー・研修を開催していることから、そういった取組について、より一層の情報発信を図ることなどにより、今後も引き続き、介護職の人材

確保・離職防止の支援に取り組んでいくよう要望いたしました。

また、事業者が小規模特別養護老人ホーム等の新規開設を検討する際、資金の確保などについて、参入しにくい側面もあると考えられることから、開設を検討している事業者に対して補助金制度の仕組みなどを丁寧に説明するなど、応募の促進につながるような方策について研究するよう併せて要望いたしました。

次に、議案第39号 長野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本条例の改正においては、「災害援護資金の貸付けを受けようとする者は保証人を立てなければならない。」との規定を定め、そのただし書では、「やむを得ない事情があると市長が認めるときはこの限りでない。」とされております。

災害援護資金の貸付けの運用に当たっては、発生した災害の規模、被害を受けた者の個々の実情に応じて、当該ただし書の適用について柔軟に判断するなど、被害を受けた方にできるだけ寄り添った対応をするよう要望いたしました。

次に、議案第50号 地方独立行政法人長野市民病院第2期中期計画の認可について申し上げます。

議案第50号は、長野市民病院が地方独立行政法人に移行してから、初めて中期計画を改定するものであり、特に、人口減少・少子超高齢社会の到来を背景とし、今後10年から20年にかけての医療需要や医療環境の変化に対応するため、病院再整備事業に着手するとされております。これを受けて、本委員会では、長野市民病院の施設の現状について調査するため、去る3月14日に現地視察を実施したところであります。

長野市民病院の再整備に当たっては、2025年の医療需要を想定した長野医療圏の課題への対応を行うとともに、将来、病院の建替えが必要となることを見据えながら、敷地の確保も含めた病院全体の対応を検討するよう要望いたしました。

また、第2期中期計画においては、医療職の人材確保及び育成が掲げられておりますが、質の高い医療を市民に提供し続けるためには、医師・看護師を初めとする医療職の確保が不可欠であることから、医療現場における働き方改革への対応も含めて、今後も引き続き、人材確保に取り組んでいくよう要望いたしました。

次に、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

市からは、長野赤十字病院の建替え検討会議に係る中間報告がなされました。

今年度は、建替え検討会議を中心に、昨年度の報告書に示された3つの課題について、検討協議が行われたとのこととあります。

1つ目、新病院建設用地としての適格性の確保については、若里多目的広場が、新病院の建設候補地として安全・安心な土地であることを確認するため、長野赤十字病院の自主調査として、土壌汚染対策法に基づく土壌調査を実施し、土壌汚染対策法に適合した土地であることを確認したこと。2つ目、新病院の建設に係る規制への対応については、現在、長野赤十字病院で検討している新病院基本構想や具体的な施設計画の進捗に併せて、今後、都市計画法などにより適切に対応していくこと。3つ目、ビッグハット駐車場の確保については、長野赤十字病院が立体駐車場を建設し、新病院の建設に併せて段階的にビッグハットの駐車場を確保していくこと、などが報告されました。

今後は、建替え検討会議における3つの課題の検討結果と、長野赤十字病院が平成31年度中に策定を予定している新病院基本構想との調整を図っていくとのこととありますが、他にも様々な課題があることから、検討状況について、随時、議会へ報告するよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

保育士の確保対策についてであります。

市から説明のありました第2期長野市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の集計結果においては、前回の調査結果と比較して、保護者の就労割合や、平日の定期的な教育・保育事業の利用割合の増加が認められることから、保育ニーズの高まりがうかがえるところです。

これまでも、市では、民間保育士や公立の嘱託保育士等の処遇改善等に取り組み、一定の成果が表れてきているとのこととありますが、本年10月からの幼児教育・保育の無償化も予定されていることから、保育ニーズの変動に合わせて、引き続き、保育士確保対策の充実・強化に努めるよう要望いたしました。

最後に、請願第3号 国民健康保険の国庫負担拡大と子どもに係る均等割保険料の

軽減措置を国に求める意見書採択についての請願、及び請願第4号 長野市国民健康保険料引き上げの中止と子どもの均等割の長野市による独自軽減策の実現を求める請願について申し上げます。

以上2件の請願の審査に当たっては、一括審査とし、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、両請願とも採択すべきものとして、「中小企業の皆さんが国保料をなかなか払えないという実態があり、毎年7,500世帯前後の皆さんが滞納せざるを得ないということも理解できる。国保制度の創設当初は、国が50パーセントを負担していたものが、現在は約半分に削減されて、保険料の値上げ、給付の削減や法定外繰入れにつながっており、国は制度創設当時に立ち返って、国庫負担を増やすことが重要である。」との意見が出されました。

また、請願第3号は採択すべきものとし、請願第4号は不採択とすべきものとして、「請願第3号については、全国市長会や中核市市長会から国へ要望が出されており、国保財政を改善するためにも、本市議会から国へ意見書を提出したほうがよい。請願第4号については、国が責任を持って支援制度を整備することが第一であり、市においては、国民健康保険第一期財政健全化計画を策定し、その取組を進めているところであるから、採択すべきものとしてはそぐわない。」との意見が出されました。

さらに、請願第3号は採択すべきものとし、請願第4号は継続審査とすべきものとして、「請願第3号については、国庫負担を削減してきたことが、地方自治体の国保財政に悪影響を及ぼしてきたということが現実であるから、国へ国庫負担割合の引上げを求めるのは当然のことである。請願第4号については、市に負担を求める前に、国が国庫負担割合を削減してきたしわ寄せが来ていることが当面の重要課題と考えられるので、継続審査を提案する。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、初めに、請願第3号について採決を行った結果、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。次に、請願第4号について、まず継続審査について諮ったところ、賛成少数で否決され、引き続き採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

平成31年3月定例会 経済文教委員会委員長報告

19番 市川 和彦でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました15件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成31年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第6款 農林業費、第1項 農業費について申し上げます。

ジビエ振興事業についてであります。

本年4月1日から、市直営で運営を開始する長野市ジビエ加工センターは、国産ジビエ認証や信州産シカ肉認証の取得を目指しており、農林水産省選定のジビエ利用モデル地区として、安心して良質なジビエを供給していきたいとの説明がありました。また、認証取得を目指す6月末までの期間を準備期間とし、その間に加工したジビエを活用し、販売先の確保に努めたいとのことでありました。

については、ジビエを食べたことのない子どもや学生等に対して、イベント等で本市のジビエについて周知を図るとともに、地域の道の駅等と連携し、ジビエを活用した地域振興に努めるよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第10款 教育費、第1項 教育総務費について、2点申し上げます。

1点目は、部活動指導員配置事業についてであります。

本事業は、中学校の部活動顧問の負担軽減を図るため、事業を拡大するものであります。これは、現在、本市で策定が進められている、長野市の学校における働き方改革推進のための基本方針の取組のひとつとして位置づけられているとことであります。しかしながら、部活動の時間が平日の夕方であること、また部活動指導

員には指導力だけでなく、多感な時期である中学生への対応が求められることから、部活動指導員の確保に苦慮しているとの説明がありました。

については、学校のOBやOGを初めとする地域との連携を図るとともに、スポーツ団体や吹奏楽連盟等の関係団体に積極的に周知を行い、部活動指導員の確保に努めるよう要望いたしました。併せて、今後の部活動の在り方についても検討するよう要望いたしました。

2点目は、いじめ問題への対応についてであります。

いじめの認知件数は、全国的に増加傾向であり、本市においても同様の傾向が見られるとのことであります。本市のいじめ認知件数が増加している要因は、各校において積極的ないじめの認知を行い、早期対応に努めているためと考えられるとの説明がありました。また、いじめ認知件数の増加に伴い、弁護士や臨床心理士等の専門家であるいじめ問題等調査員の派遣回数も増え、中でも弁護士の派遣回数が増加しているとのことであります。

については、長野市いじめ防止等のための基本的な方針を適宜見直し、学校におけるいじめ防止等の取組を充実させるとともに、いじめ事案が発生したときは、引き続き迅速かつ丁寧な対応に努めるよう要望いたしました。

次に、文化スポーツ振興部の所管事項について申し上げます。

信州ブレイブウォリアーズへの対応についてであります。

信州ブレイブウォリアーズは、今季、中地区首位を走り、B1リーグ昇格の可能性が出てきたことから、本市では、千曲市長及びチームからの要請に基づき、各競技団体の協力を得て調整し、ホワイトリングをホームアリーナとして受け入れ、ホームタウンとなることを表明したところであります。しかしながら、去る3月12日のBリーグ理事会でのライセンス判定結果では、ホームアリーナ及びホームタウンは承認されたものの、財務面で昨年度の債務超過を理由に、B2ライセンスが交付される結果となりました。

この結果についての理事者からの説明では、チームは、アリーナ及び財務状況の課題解消を同時並行で進め、交渉によってB1ライセンスの取得が可能との認識の下に進めてきたとのことで、チームとBリーグとに認識のずれがあった、との説明

がありました。また、市としては、B1リーグへの昇格はできなかったが、千曲市と共にホームタウンとして、信州ブレイブウォリアーズを支援していくとの説明がありました。

委員からは、チームは、BリーグとのB1ライセンス取得に係る協議内容を本市へ事前に伝えてほしかった、本市はミニバスが盛んな土壌もあることから、結果にかかわらずチームへの支援を続け地域を盛り上げてほしい、ホワイトリングの予約を譲った利用者の気持ちを受け止めチームには頑張ってもらいたい、などの意見が出されました。

については、今後もチームとの情報共有に努めるとともに、引き続き千曲市と共に、信州ブレイブウォリアーズの早期B1リーグ昇格に向けて支援を行うよう要望いたしました。併せて、地域密着型スポーツチームとして信州ブレイブウォリアーズが行う子供たちや市民と交流を行うスポーツイベント等を支援し、チームと連携して、スポーツ振興による地域活性化を図るよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第5号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「先進国の最低賃金が上昇している中で、日本の最低賃金は低く、外国人労働者が日本での就労を選択しないことが考えられる。これから外国人労働者の受入れを推進するのであれば、国主導で最低賃金を引き上げるべきである。」、「最低賃金は上昇しているが、現在の上昇率だと国の掲げた目標達成までには時間が掛かり過ぎ、現在の子育て世代には恩恵が及ばない。目標をもう少し早く達成する一歩として、本請願を採択すべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「配偶者控除等の適用になるため、あるいは社会保険等への加入を避けるために、労働時間を制限している人もおり、年収200万円以下の人が全てワーキング・プアというわけではない。少しずつではあるが、最低賃金は上昇しており、急激な賃金上昇は雇用主への負担となる。」、「賃金

は、労働市場の相場や経済状況により変わるもので、地域によって物価が異なるように地域や職種によって違いが生ずるものである。最低賃金を全国一律にするというのは現実的に無理がある。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

平成31年3月定例会 建設企業委員会委員長報告

10番 北澤哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました14件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成31年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費についてであります。

総務管理費においては、公共交通の利用促進と通勤時間帯の渋滞緩和を図るため、新規事業として、ながのスマート通勤応援事業を行うための予算が計上されております。

ながのスマート通勤応援事業では、バス路線沿線の事業者等の協力のもと、大型店舗等の駐車場に自家用車を駐車し、そこから中心市街地まではバスで移動するバスライドや、バス停に隣接する店舗等にバス利用者のための自転車駐車を設置するサイクル・アンド・ライドの取組等を行うとのことでもあります。また、通勤時の渋滞地域における自家用車通勤者への直接PRや、中心市街地に所在する企業を訪問し、バスロケーションシステムの周知の他、エコ通勤への参画やエコ通勤優良事業所認証取得の提案等を行うなど、市民や事業者への積極的な働き掛けを行っていくことでもあります。

ソフト・ハード両面での取組が求められる通勤時間帯の渋滞緩和に向け、ながのスマート通勤応援事業は、ソフト面での新たな取組として期待されますので、事業の成果が上がるよう、市民や事業者等に対する働き掛けを効果的に行うよう要望いたしました。

次に、同じく、議案第1号 平成31年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第8款

土木費、第1項 土木管理費についてであります。

地籍調査事業は、戸隠地区他4地区において進められておりますが、事業対象面積に対する各年度の実施面積はわずかであり、事業完了のめどが立たない状況であります。中山間地域においては、地区住民の高齢化が進んでいるため土地の境界が分からなくなることも危惧されており、土地の境界画定が急がれるところです。

このため、地籍調査事業に充てることができる有利な財源を求める他、国で研究を進めているドローンの活用など最新技術を用いた効率的な事業の推進について検討するよう要望いたしました。

次に、同じく、議案第1号 平成31年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第8款 土木費、第2項 道路橋りょう費について、3点申し上げます。

1点目は、道路の除雪についてであります。市内の除雪は、市が保有する除雪車63台の他、市内の除雪を請け負う民間事業者が所有する274台の除雪車で行われているとのことですが、事業者にとっては、除雪機械の維持管理経費の負担が重いとの声があります。建設部では、民間事業者に対し機械管理費として1台当たり約50万円を支払っている他、更新により第一線を退いた市有の除雪機械のうち積雪が比較的少ない平地での使用に耐えうるものは民間事業者に貸し付けるなどの対応をとっているとのことですが、市内の除雪体制を維持できるよう更に必要な措置を検討するよう要望いたしました。

2点目は、(仮称)若穂スマートインターチェンジの整備についてであります。現在、市では、長野自動車道の長野インターチェンジと須坂長野東インターチェンジとの間の若穂地区にスマートインターチェンジを整備するため、国と協議を行っているところであります。この事業に関しては、事業費や整備効果が、現時点では国との協議中であるため明確になっていない他、スマートインターチェンジの開設に伴う交通動態の変化により、(仮称)若穂スマートインターチェンジから市街地に向かう道路の混雑が危惧されるなどの課題があります。一方、スマートインターチェンジの整備により国、県が管轄する周辺道路の整備が促進される効果も期待されるところでありますので、スマートインターチェンジの整備に当たっては、従来からの課題である千曲川や犀川に架かる橋の渋滞対策を含め、周辺道路の交通環境の改善のための対策を、関係機関と連携し、並行して行うとともに、その整備効果等についてなるべく早期に

市民に対して説明した上で行うよう要望いたしました。

3点目は、橋りょうの安全対策についてであります。建設部では、橋りょう長寿命化修繕事業として、市内の橋りょう1,738橋のうち修繕の必要な207橋について順次修繕を実施しており、修繕に当たっては、道路施設の健全性の診断結果分類Ⅲ（早期措置段階）に該当する130橋について優先的に実施しているとのことであります。橋りょうを含めた生活インフラの安全の確保は、安全・安心な市民生活のためには不可欠であります。今年度までの実施率は十分であるとはいえないことから、予防保全を含め、橋りょうの修繕計画の一層の推進を図るよう要望いたしました。

次に、同じく、議案第1号 平成31年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第8款 土木費、第4項 都市計画費についてであります。

現在、J R長野駅に設置されている案内サインは、特にインバウンドで訪れた外国人にとって、バスの乗り場が分かりづらいなどの課題があるため、新年度予算において、J R長野駅の案内サインの再整備を行う予算が計上されております。

案内サインによる駅施設の利便性の向上のためには、案内サインにより個々のバス停を明示するだけでなく、利用者がどこに行けばどこへ行くバスに乗ることができるのかが容易に分かるような案内をすることが必要なことから、長野駅案内サイン再整備事業の実施に当たっては、J R長野駅及び接続する公共交通機関の利用に関する総合的な案内の仕方についても工夫するよう要望いたしました。

次に、議案第15号 平成31年度長野市下水道事業会計予算のうち、収益的支出、第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用についてであります。

下水道事業特別会計の新年度予算において、1年を通じて比較的安定している下水の水温の特徴を利用した下水熱の利用を民間事業者等が検討できるよう、県が作成した千曲川流域下水道上流処理区及び下流処理区の流域下水道幹線の下水熱ポテンシャルマップを基に、下水熱量が多いと思われる市の幹線管路80キロメートルについて調査を行い、下水熱の量や存在位置を民間事業者等に提供する下水熱ポテンシャルマップを作成するための予算が計上されております。

下水熱利用は、省エネルギーや二酸化炭素削減の効果が期待されることから、下水熱ポテンシャルマップの作成と合わせて、民間事業者等に下水熱の利用希望について

アンケートを行うなど、下水熱の利用促進につながる取組を行うよう要望いたしました。

次に、議案第23号 平成30年度長野市一般会計補正予算のうち、第8款 土木費、第4項 都市計画費に係る繰越明許費補正に関連して申し上げます。

都市計画道路北部幹線は、現在、北陸新幹線及びしなの鉄道北しなの線と交差する区間の築造工事が行われており、また、金箱大橋から県道三才大豆島中御所線までの区間は、昨年より暫定2車線で供用が開始されております。

現在工事中の区間の完成予定は平成32年度とのことでありますが、都市計画に定められている県道三才大豆島中御所線交差点から東側の区間については、事業の施行予定が明らかでないため、道路予定地で生活や営業をする市民の中には将来の見通しが立たないことについての不安を感じている方もおられます。

については、関係住民に対し、北部幹線全体の計画について丁寧に説明するよう要望いたしました。

最後に、同じく、議案第23号 平成30年度長野市一般会計補正予算のうち、第8款 土木費、第6項 住宅費に係る繰越明許費補正に関連して申し上げます。

市営住宅返目団地全面改善・建替事業については、住宅設備のバリアフリー化がされるとともに、単身者用の間取りも整備されるなど、返目団地の居住者の利便性の向上に寄与するものであります。また、住宅改修に伴う家賃変動については、激変緩和措置を設ける他、世帯構成に合った間取りの居室への住み替えを勧めることにより従前からの入居者の居住の安定を図っているとのことであります。

市営住宅は、住宅に困窮する市民にとって必要不可欠なものであるため、母子世帯など支援が必要な世帯については、引き続き、市営住宅で安定した生活を送ることができるよう一層の配慮を検討するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

平成31年3月定例会 総務委員会委員長報告

11番 山本 晴信でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました20件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成31年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について4点申し上げます。

1点目は、1目 一般管理費 公共施設マネジメント市民ワークショップのフォローアップについてであります。各地区で実施しているワークショップや懇談会は、3年目となる平成31年度で全地区をまわることとなり、ワークショップ等の結果は今後の個別施設計画に反映されるということです。

参加者は熱意をもって参加しており、今後も地域との連携は必要であることから、何らかの継続の機会をつくるなど、ワークショップ開催後から個別施設計画策定までの期間に、フォローアップする取組について検討するよう要望いたしました。

また、マネジメントの総論を徹底していくためニュースレターの発行部数を増やすほか、公共施設マネジメントの必要性や考え方を周知するための取組を検討するよう要望いたしました。

2点目は、7目 企画政策費 外部人材である戦略マネージャーの登用についてであります。

長野市及び連携中枢都市圏域の経済基盤の底上げを期待して、戦略マネージャーを10月頃に登用していくに当たって、それに先立ち2040年問題に対応することになる中堅の市職員によるプロジェクトチームを4月に作り、戦略マネージャーを迎える準備をするとともに、ミッション達成に向けて戦略マネージャーのノウハウを受け継ぎな

がら一緒に活動していくとのことです。

つきましては、想定している3年間という任期の中で一定の成果が出るように、ビジョンの検討段階から取組を周知し、市民や圏域の企業等の関心を高めながら事業を進めるとともに、アクションを起こす際には、市役所全体でプロジェクトチームと戦略マネージャーを支える体制づくりをしていくよう期待を込めて要望いたしました。

3点目は、同じく7目 企画政策費 住民自治協議会への支援についてであります。

地域いきいき運営交付金は、住民自治協議会に対して、それまで各課が地域に支払っていた補助金等を一括交付金化し、平成22年度に開始したものです。住民自治協議会が活動し始めて10年経過し、人口、面積、高齢化率などの地域特性、自治活動の課題は、それぞれ異なります。また、急速に進む人口減少によって自主財源の柱である自治会費も減っていくと思われまます。

つきましては、平成27年度に活動費補正として、約3,000万円の増額をしておりますが、交付金を制度化して8年経過しているため、地域特性への配慮と住民自治活動の金銭的負担軽減の観点から制度の見直しを検討するよう要望いたしました。

4点目は、12目 災害対策費 防災の取組についてであります。

市では、防災行政無線のデジタル化を進める中で、屋外スピーカーの性能向上や設置方法等の改善により情報伝達範囲の拡大を図るとともに、デジタル化のメリットを活かした新たな通信機能についても整備を進めるとしております。

特に、中山間地域等における孤立防止対策として期待される双方向通信は、災害時における安否確認や被害状況の把握などにも有効なことから、地域住民が使いやすい設備となるよう要望いたしました。

続きまして、第9款 消防費 第1項 消防費 2目 非常備消防費について申し上げます。

消防団員への安全装備品の貸与については、計画的に対応していくとのことですが、品目によっては貸与まで長期間を要するものがあるため、少しでも前倒し対応すること、また、各分団への貸与の方法について、効果的に実施されるよう、それぞれ要望いたしました。

次に、消防団組織の活性化及び大規模災害発生時に備え、学生消防団員について検討しているとのことですが、市内においては、看護学部が新設される状況を踏まえ、積極的に検討するよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第1号 沖縄県民の民意を尊重し名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「国は、県民投票で投票した人の7割が反対票を投じた沖縄県の民意を踏まえた真摯な話し合いをするべきである。」、「国の姿勢について修正させるならば、今が国に対して意見書を出すタイミングである。」との意見が出されました。

一方、継続審査とすべきものとして、「県民の意思を大切にしたいと受け止めたうえで、投票からまだ2週間程であり、国の動向を見る必要がある。」、「長野市民の意見を聴く期間が必要である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、継続審査について諮ったところ、賛成多数で継続審査とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第2号 長野市市税条例の一部を改正する条例に関する請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「経済の回復は地方では実感できていないということとは理解できるため、もう一年だけ特例期間を延長することは妥当であるが、リーマンショックを契機に始まった本特例はそろそろ終期を見極めなければならない。」、「法人税減税の恩恵があるのは大企業で、本特例の対象である中小企業には消費税増税の影響のほうが大きい。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「請願項目2の法人市民税の在り方を検討する機会は必要と思われるが、リーマンショックからの脱却はできており、10年続いた本特例については一旦けじめをつけるべきである。」、「特例による減税額は年8千万円であり、少ない金額ではないが、法人1者当たりに換算すると経営を救うほどの金額

ではなくなるため、中小企業支援策は別の方法を考えるべきである。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。